

菊池市四季の里旭志
事業提案公募型プロポーザル
実施要領

令和 7 年 11 月

菊 池 市

一 目 次

1 事業の趣旨	・ ・ ・ ・ ・ P 1
2 利活用の基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ P 2
3 発注者及び事務局	・ ・ ・ ・ ・ P 2
4 対象物件	・ ・ ・ ・ ・ P 2
(1) 土地	
(2) 建物	
(3) その他	
5 対象物件の売却最低価格	・ ・ ・ ・ ・ P 4
6 スケジュール	・ ・ ・ ・ ・ P 5
7 参加資格要件	・ ・ ・ ・ ・ P 5
(1) 基本的な要件	
(2) 財務状況に関する要件	
8 契約上の条件等	・ ・ ・ ・ ・ P 6
(1) 用途の制限	
(2) 契約上の条件	
(3) 買主の責務	
(4) 契約の解除	
9 応募申込みについて	・ ・ ・ ・ ・ P 8
(1) 実施要領等の配布	
(2) 応募申込書等の受付	
(3) 質疑書の受付及び回答	
(4) 留意事項	
(5) 応募資格の通知	
10 企画提案書等の受付	・ ・ ・ ・ ・ P 9
(1) 提案受付期間	
(2) 提出場所	
(3) 提出方法	
(4) 提出書類	
(5) 提出部数	
11 プロポーザル審査	・ ・ ・ ・ ・ P10
12 審査	・ ・ ・ ・ ・ P10
13 審査項目、審査の視点及び評価	・ ・ ・ ・ ・ P10
14 失格となる提案者	・ ・ ・ ・ ・ P11
15 買主の決定	・ ・ ・ ・ ・ P11
16 売買契約手続き等	・ ・ ・ ・ ・ P12
17 その他	・ ・ ・ ・ ・ P12
添付書類	・ ・ ・ ・ ・ P13～
(位置図・公図・建物配置図・建物概要・現況写真)	

1. 事業の趣旨

菊池市では、市全体の公共施設等の更新及び管理方針を示すとともに、施設用途別の方向性を定めた「菊池市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 3 月に策定しています。

その中で、四季の里旭志については公共施設の整備、更新、維持管理、運営において民間事業者のノウハウや資金を活用することでサービスの質の向上、経費削減が図られることから、土地・建物を売却し、民間活力の導入を進めることとしています。

四季の里旭志は菊池市旭志麓地区にあり、日帰りでも楽しめる複合遊具やバーベキュー、様々な動物とのふれあいなどバリエーション豊かなキャンプ場となっており、四季折々の花々と、鞍岳中腹から見渡せる菊池平野の広大な自然を楽しめる施設となっています。

今回の募集については、これまでの設置経緯や活用目的及び立地特性などを踏まえ、本市が求めるコンセプトに沿った活用内容において運営する事業者を「公募型プロポーザル方式」により募集します。

民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした提案を広く募り、対象物件の利活用を希望する事業者からの提案を総合的に評価し選定することで、新たな魅力ある利活用を目指すものです。

売却後の利活用イメージが、本市及び地域に最も相応しいと認められる事業提案者を選定し、現状有姿のまま四季の里旭志を売却します。

【本市が求めるコンセプト】

豊かな自然環境を活かし、本市の更なる魅力発信と誘客促進を図る、観光施設としての利活用

【設置目的】

菊池市四季の里旭志条例（平成 18 年条例第 32 号）（抄）

（設置）

第 1 条 緑豊かな自然に親しみ、動植物とのふれあいを通して環境への理解を深めるとともに、住民の余暇活動を推進することにより、健康と福祉の増進を図るため、森の泉くらだけを中心に、ふれあい広場、ふれあい牧場、ふれあい農園、キャンプ場、多目的広場と総合した菊池市四季の里旭志を設置する。

2. 利活用の基本的な考え方

(1) 利活用の基本方針

- ① 四季の里旭志がこれまで本市及び地域において一定の役割を担ってきたことから、設置目的及び経緯やその立地特性などを踏まえ「本市が求めるコンセプト」を実現できる事業とします。
- ② 具体的かつ実現可能な計画であり、公益を害するおそれのある用途ではないものとします。
- ③ 現状有姿での売却とします。
- ④ 利活用に当たっては、各種法令に適合するものとします。

(2) 地域貢献

施設の利活用に当たっては、周辺集落の良好な住環境を維持し、地域との連携に積極的に取り組んでください。また、地域防災に協力するとともに、新たな雇用が見込まれる場合は地元雇用に配慮してください。

なお、鞍岳登山者へのトイレ利用の承諾及び誘客にも取り組んでください。

3. 発注者及び事務局

(1) 発注者：菊池市

(2) 事務局：菊池市役所 経済部 観光振興課 観光振興係

所在地 〒861-1392 菊池市隈府 888 番地

電 話 0968-25-7223 F A X 0968-25-1123

電子メール kankou@city.kikuchi.lg.jp

4. 対象物件

(1) 土地

画地	所在地及び地番	地目		地積
		登記	評価	
1号地	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 25	雑種地	雑種地	34,193 m ²
2号地	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 26	雑種地	雑種地	26,896 m ²
3号地	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	宅地	宅地	20,714.34 m ²
	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 27	雑種地	宅地	20,175.00 m ²
4号地	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 28	雑種地	雑種地	36,244 m ²
	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 31	水道用地	水道用地	382 m ²
	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 32	水道用地	水道用地	74 m ²
	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 33	水道用地	水道用地	70 m ²
計				138,748.34 m ²

(2) 建物

物件	所在地及び地番	種類	延床面積
		構造	
1	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	保養センター	2,635.51 m ²
		鉄骨鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき2階建	
2	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 26	管理棟畜舎	302.83 m ²
		木造スレートぶき平屋建	
3	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 25	管理棟ふれあい広場	161.00 m ²
		木造スレートぶき平屋建	
4	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 25	畜舎	24.00 m ²
		コンクリートブロック・木造スレートぶき平屋建	
5	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 26	管理棟ふれあい農園	34.39 m ²
		木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建	
6	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 27	野外ステージ	124.72 m ²
		鉄筋コンクリート・鉄骨造張力幕屋根平屋建	
7	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 27	トイレ	4.44 m ²
		鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	
8	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 27	トイレ	4.44 m ²
		鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	
9	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	いこいの館厨房棟	52.12 m ²
		木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建	
10	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	BBQ 棟	204.97 m ²
		鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建	
11	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	貸切風呂	102.89 m ²
		鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平屋建	
12	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	37.26 m ²
		木造スレートぶき2階建	
13	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	37.26 m ²
		木造スレートぶき2階建	
14	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	37.26 m ²
		木造スレートぶき2階建	
15	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	バンガロー	32.00 m ²
		木造スレートぶき平屋建	
16	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	バンガロー	32.00 m ²
		木造スレートぶき平屋建	
17	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	38.90 m ²
		木造スレートぶき2階建	
18	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	38.90 m ²
		木造スレートぶき2階建	

19	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	38.90 m ²
		木造スレートぶき 2 階建	
20	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	38.90 m ²
		木造スレートぶき 2 階建	
21	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	ログハウス	38.90 m ²
		木造スレートぶき 2 階建	
22	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	宿泊管理棟	53.15 m ²
		木造スレートぶき平屋建	
23	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	物置	6.20 m ²
		コンクリートブロック・木造スレートぶき平屋建	
24	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 10	物置	6.20 m ²
		コンクリートブロック・木造スレートぶき平屋建	
25	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 28	キャンプ場トイレ	45.50 m ²
		鉄筋コンクリート・木造スレートぶき平屋建	
26	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 28	キャンプ場管理棟	26.49 m ²
		木造合金メッキ鋼板ぶき平屋建	
27	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 28	キャンプ場トイレ	28.00 m ²
		鉄筋コンクリート・木造スレートぶき平屋建	
28	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 28	キャンプ場炊事場	65.00 m ²
		木・鉄筋コンクリート造スレートぶき平屋建	
29	菊池市旭志麓鎧石 2934 番 28	キャンプ場炊事場	41.00 m ²
		木・鉄筋コンクリート造スレートぶき平屋建	
計			4,293.13 m ²

※物件の詳細は添付資料参照

(3) その他

四季の里旭志敷地内でゴミの埋め立て（ゴミの種類・量については不明）が、昭和 60 年頃まで行われていたことが分かっていますが、正確な位置の特定できておりません。

なお、建物及び工作物全てのものを現状有姿のまま有償で引き渡します。

また、既存備品及び飼育されている動物については無償で譲渡します。

5. 対象物件の売却最低価格

総額 63,990,000円

土地 41,710,000円

建物 22,280,000円

6. スケジュール

実施要領等の公告 応募申込書の受付期間 ※市ホームページ等に掲載	令和7年11月21日（金） ～令和7年12月19日（金）
質疑の受付期間	令和7年11月21日（金） ～令和7年12月12日（金）
質疑の回答	市ホームページに随時掲載。令和7年12月17日（水） に締切後の最終回答一覧を掲載します。
応募資格の通知	令和7年12月24日（水）
企画提案書受付期間	令和8年1月5日（月） ～令和8年1月21日（水）
プロポーザル審査 ※プレゼンテーションの実施	令和8年2月上旬頃を予定
買主の決定	令和8年2月中旬頃を予定
売買仮契約締結 ※契約保証金の納付	令和8年2月下旬頃を予定
議会の議決（本契約）	令和8年3月中旬頃を予定
売買代金支払い	本契約後、30日以内
物件の引渡し・所有権の移転 ※所有権移転登記に要する費用は買主の負担とします。	令和8年4月1日

7. 参加資格要件

(1) 基本的な要件

- ① 日本の法律に基づき日本国内で法人登録している事業者で、自ら対象物件を取得して提案事業を行うことができる法人とします。また、複数の法人が共同して応募を行うことも可能とします。その場合は共同事業者の中から代表法人を定めることとします。

なお、一つの法人が複数の共同事業者の参加を通じて、複数応募することはできません。

- ② 税金を滞納していない法人であること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- ④ 次の法律の規定による申立て又は、通告がなされていない法人であること。

ア 破産法（平成16年法律第75号）

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）

- ⑤ 本市から指名停止処分を受けていないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する団体若しくは、その構成員又はその構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。
- ⑦ 菊池市契約等における暴力団等排除措置に関する条例（平成 22 年本市条例第 2 号）に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- ⑧ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条及び第 8 条第 2 項第 1 号に掲げる処分を受けている団体に所属していないこと又は関与していないこと。
- ⑨ 本市が指定する日までに、売買代金の納付が可能であること。

(2) 財務状況に関する要件

直近事業年度 3 ヶ年分の決算資料から下表項目を審査し、経営状況が安定しているか総合的に判断を行います。

審査項目	財産指標
信用力	経常損益
	自己資本金額
資力	営業キャッシュフロー規模
債務返済能力	支払い能力 ※ 1
	有利子負債比率 ※ 2

※ 1 （営業利益＋受取利息及び配当金）／支払利息及び割引料

※ 2 有利子負債／総資産

8. 契約上の条件等

(1) 用途の制限

本物件は令和 17 年（2035 年）3 月 31 日まで、**本市が示すコンセプトに合う施設**として運営することとします。

(2) 契約上の条件

① 契約不適合責任

買主は、対象物件の売買契約締結後、対象物件（備品等を含む。）に種類、品質、数量その他の契約の内容に適合しない状態があることを発見しても、本契約の解除、又は価格の減免請求、若しくは損害賠償の請求をすることはできないものとする。

また、本契約締結後、本件土地について瑕疵等の契約の内容に適合しないものがあつたときは、引渡しの日から 2 年間に限り、売主は民法（明治 29 年法律第 89 号）所定の担保の責任を負う。但し、本件土地についてのゴミの埋立てに起因する瑕疵等については、本市は責任を負わないものとする。

② 公序良俗に反する使用及び風俗営業等の禁止

- ・ 暴力団の事務所としての使用は認めません。
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）

第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の使用は認めません。

- ・ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条に規定する観察処分を受けた団体の事務所の使用は認めません。

③ 所有権移転の制限

買主は、用途の制限期限までは原則転売は認めません。やむを得ず転売しようとする場合は、本市の承諾を必要とします。

④ 新たな建築物の建設

買主が用途の制限の期限までの間に新たに建築物を建設しようとする場合は、本市への協議を必要とします。

⑤ 実地調査

契約の履行について確認するために、本市が必要であると認めるときは、買主は本物件の実地調査等に協力しなければなりません。

(3) 買主の責務

- ① 用途の制限の期限までの間に当該地で建築行為等を行うときは、事前に本市と協議を行うとともに、地元自治会等、周辺住民への積極的な情報提供に努め、地元説明会を事前に開催するなどし、周辺住民の意見に誠意を持って対応してください。
- ② 近隣地にて各種災害等が発生した場合、警察、消防署、消防団などの活動拠点として対象物件を利用できるよう地域防災に協力してください。
- ③ 水道設備については近隣の民有地に接続があるため、その使用に当たっては現状どおり使用を認めてください。なお、使用料については菊池市給水条例（平成17年本市条例第196号）を参考に地権者と協議してください。
- ④ 水道設備については近隣の事業地に事業用として接続があり、令和8年3月31日まで使用されています。
- ⑤ 応募に当たり事前の調査を希望される場合は、施設の稼働に影響しない範囲において事前に本市の承認を得た上で、応募者の費用負担により調査を実施していただくことは可能です。
- ⑥ 現在飼育されている動物は、引き続き買主の責任で管理してください。
- ⑦ 敷地内に下記事業者の占有物件が3件あります。契約締結後は、占有事業者と協議をお願いします。

占有箇所	占有面積	占有物件	占有事業者
菊池市麓 2934-28	2.25 m ²	携帯電話基地局	株式会社 NTT ドコモ
菊池市麓 2934-28	15 m ²	携帯電話無線基地局	KDDI 株式会社
菊池市麓 2934-28	4 m ²	携帯電話基地局	ソフトバンク株式会社

(4) 契約の解除

買主が契約に定める義務に反した場合、本市はこの契約を解除することができます。この場合において買主に損害が生じても、本市に対して損害賠償その他の請求及び異議、苦情の申立てはできません。またその場合、全ての対象物件及び事業開始後に建築した全ての物件を自らの費用負担により解体していただきます。

9. 応募申込みについて

(1) 実施要領等の配布

- 配布物 ① プロポーザル実施要領
 ② 様式集
- 公告期間 令和7年11月21日（金）から
 令和7年12月19日（金）まで
 ※本市のホームページに配布物を掲載

(2) 応募申込書等の受付

- 受付期間 令和7年11月21日（金）から
 令和7年12月19日（金）まで
 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）
- 提出場所 菊池市役所経済部観光振興課へ持参又は郵送とします。なお、郵送
 の場合は提出期限まで必着とします。
- 提出書類 ① プロポーザル応募申込書【様式1】【様式1-1】
 ※共同事業者による提案の場合、代表者以外の構成員は【様式1-1】を提出すること。
 ※役員等名簿及び照会承諾書【様式1-2】も併せて提出してください。
- ② 応募者概要書【様式2】
- ③ 定款又はこれに相当する書類
- ④ 印鑑証明書 ※3ヶ月以内に発行されたもの
- ⑤ 法人登記簿謄本
- ⑥ 直近事業年度3ヵ年分の決算書類
 ※P5「7. 参加資格要件(2)財務状況に関する要件」に係る表内の財産指標が確認できる資料（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書など）
- ⑦ 納税証明書等 ※3ヶ月以内に発行されたもの
- 法人税、消費税及び地方消費税
[未納税額のない納税証明書その3の3]・・・所管税務署発行
 - 全ての県税
[未納税額のない納税証明書]・・・所管県税事務所発行
 - 全ての市町村税
[未納税額のない納税証明書]・・・所管市町村役場発行
- ※共同事業者による提案の場合は、全構成員について上記②から⑦の書類を提出してください。

(3) 質疑書の受付及び回答

この公募に係る問い合わせ等に関しては、以下のとおり受け付けます。

- 受付期間 令和7年11月21日（金）から
 令和7年12月19日（金）まで

受付方法 質疑書【様式 3】を、菊池市役所経済部観光振興課へ電子メールにて提出すること。

電子メール kankou@city.kikuchi.lg.jp

回答方法 市ホームページに随時掲載します。また、令和 7 年 12 月 17 日（水）に締切後の最終回答一覧を掲載します。なお、本回答は本実施要領の補足、追加、解釈等の効力を有するものとします。

(4) 留意事項

- ① 応募のために要する一切の費用は、応募者の負担とします。
- ② 応募は 1 者につき 1 回とします。
- ③ 代理人が応募して手続きを行う場合は、委任状【様式 4】を事務局へ提出してください。※従業員等（役員を含む。）が手続きを行う場合も同様とします。
- ④ 提出された書類は、理由の如何に関わらず返却しないものとし、審査以外の目的に使用しないものとします。
- ⑤ 提出された書類の内容は、変更することができません。（軽微な修正を除く。）
- ⑥ 提出された書類に虚偽の内容が認められた場合は、失格とします。
- ⑦ 天災等、不可抗力の事態が生じた場合において、プロポーザルを公正に執行できないおそれがあると認められたときは、プロポーザルを延期又は中止することがあります。この場合、応募者は本プロポーザルに要した費用を本市に対して請求することはできません。
- ⑧ 応募を辞退する場合は、応募・提案辞退届【様式 5】を事務局へ提出してください。

(5) 応募資格の通知

応募者が応募資格要件を満たしているか否かを、応募申込書等提出書類をもとに判断し、審査結果を書面で通知します。

- ・ 結果通知日 令和 7 年 12 月 24 日（水）

※なお、本市から応募資格通知を出した後、構成員に暴力団関係者や排除措置の要件に該当すると判明した場合は、応募資格を取り消します。

10. 企画提案書等の受付

- (1) 提案受付期間 令和 8 年 1 月 5 日（月）から
令和 8 年 1 月 21 日（水）まで
閉庁日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）
- (2) 提出場所 菊池市役所経済部観光振興課
- (3) 提出方法 持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限まで必着とします。
- (4) 提出書類 次に掲げる書類を事務局へ提出すること

① 企画提案書【任意様式】

※「13. 審査項目、審査の視点及び評価」に基づき、以下の項目を提案してください。

- ・ 事業コンセプト（事業計画や具体的な内容など）
- ・ 事業の実現性（本市のコンセプトを実現するまでの内容など）

- ・ 事業の安定性・継続性（運用体制や長期展望など）
- ・ 地域活性化に寄与する取組み（誘客促進や地域貢献など）

② 買受希望価格書【様式 6】

③ 全体の事業スケジュール【任意様式】

※提出書類はA 4 版とします。図面などでA 3 版となる場合はA 4 サイズに折りたたんでください。

※提出された書類等は、理由の如何に関わらず返却しないものとし、審査以外の目的に使用しないものとします。

(5) 提出部数 1 2 部とします。

1 1. プロポーザル審査

- (1) 応募資格要件を満たした者（以下「提案者」いう。）から、プレゼンテーションを行っていただきます。開催の日時、場所については、別途連絡します。
- (2) プレゼンテーションは、応募受付順に各応募者 3 0 分まで（提案 2 0 分程度、質疑 1 0 分程度）とし、説明者を含めて提案者当たり 3 名以内とします。
- (3) スクリーン及びプロジェクターは本市で準備しますが、パソコンその他の必要な機器は、提案者側で準備してください。

1 2. 審査

- (1) 企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、本事業の趣旨を踏まえた事業となっているかなどについて、プロポーザル審査委員会（仮）で審査を行います。
- (2) 下記「1 3. 審査項目、審査の視点及び評価」（以下「審査表」という。）に基づき、評価点は 100 点満点とします。
- (3) 審査表の評価点のうち 6 割を最低基準点とし、各審査委員の評価点（合計）の平均が最低基準点以上と採点した提案を特定の対象とします。
- (4) 審査委員の評価結果に基づき最優秀者 1 者、次点者 1 者（2 者以上の応募があった場合）を特定し、全ての提案者に書面にてその旨を通知します。
- (5) 最優秀者のみの特定、又は最優秀者、次点者ともに特定しない場合があります。なお、提案者が 1 者のみの場合でも審査を行い、特定の判断を行います。

1 3. 審査項目、審査の視点及び評価

No.	審査項目	審査の視点	評価点
1	事業コンセプト	○利活用の提案が本市の更なる魅力発信と誘客促進を図る、コンセプトに合う内容か。	40 点
		○周辺の自然環境を活かした内容か。 （鞍岳を活用した事業提案など）	
		○施設を活用した事業コンセプト以外の新たな	

		魅力ある提案か。	
2	事業の実現性	○類似事業の実績があるか。 (業務提携を含む。)	25 点
		○事業の実施体制・事業スケジュールは適切か。	
3	事業の安定性・継続性	○組織としての経営状態は良好か。	20 点
		○事業実施の継続性はあるか。	
4	地域貢献	○地域との連携、地域防災への協力、新たな雇用等が見込まれるか。	10 点
5	買受希望価格	○以下の計算式で算出する。 提案額÷最高提案額×評価点	5 点
計			100 点

審査項目の評価	
5	非常に適切/優秀/効果的である
4	適切/優秀/効果的である
3	普通/適当
2	やや不十分である/やや劣っている
1	不十分である/劣っている
0	特に劣っている

14. 失格となる提案者

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 企画提案内容が、「2. 利活用の基本的な考え方」から明らかに逸脱した内容である場合
- (2) 購入希望価格が最低価格を下回っている場合
- (3) 提出期限内に企画提案書が提出されなかった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) プレゼンテーションに欠席した場合
- (7) その他、プロポーザル審査委員会（仮）が不適当と認めた場合

15. 買主の決定

プロポーザル審査委員会（仮）の選定結果を踏まえ、菊池市長が最優秀者及び次点者を決定します。

最優秀者が期日までに本市と契約を締結しない場合、本市は最優秀者に代わって次点者を相手方に契約を締結できるものとします。

16. 売買契約手続き等

(1) 売買契約の締結

- ① 本件において、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号及び第 8 号の規定により、菊池市議会の議決を得る必要があります。このため、買主は本市議会の議決後に本契約を締結する旨の仮契約を締結するものとします。
- ② ただし、本市議会で否決された場合は、本契約は締結できないことになります。なお、本市は、この仮契約に基づく一切の責任を負いません。
- ③ 仮契約書に貼付する収入印紙の費用は買主の負担とします。（上記により本契約締結に至らなかった場合においても収入印紙代は買主の負担となります。）
- ④ 仮契約の名義人は、買主名になります。また、共同事業者の場合は全員が名義人となります。
- ⑤ 契約締結後、契約対象物件に数量の不足、その他隠れた瑕疵があることを発見した場合であっても、売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約を解除することはできません。
- ⑥ 契約締結の日から契約対象物件の引渡しまでにおいて、本市の責めに帰すことのできない理由により、当該物件に滅失又はき損等の損害が生じたときはその損害は買主の負担とします。

(2) 契約保証金

買主は仮契約締結の際、契約金として契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を、市が発行する納入通知書により納付してください。

(3) 売買代金の納付

買主は、本契約後、30 日以内に保証金を差引いた代金を市に納付してください。

(4) 所有権の移転及び対象物件の引渡し

対象物件の所有権は令和 8 年 4 月 1 日に移転し、引渡しは所有権の移転完了と同時に現状有姿のままで行います。また、所有権の移転登記手続については買主が自己の負担で行うこととし、所有権移転登記完了後はその旨を確認できる書類を速やかに本市に提出してください。

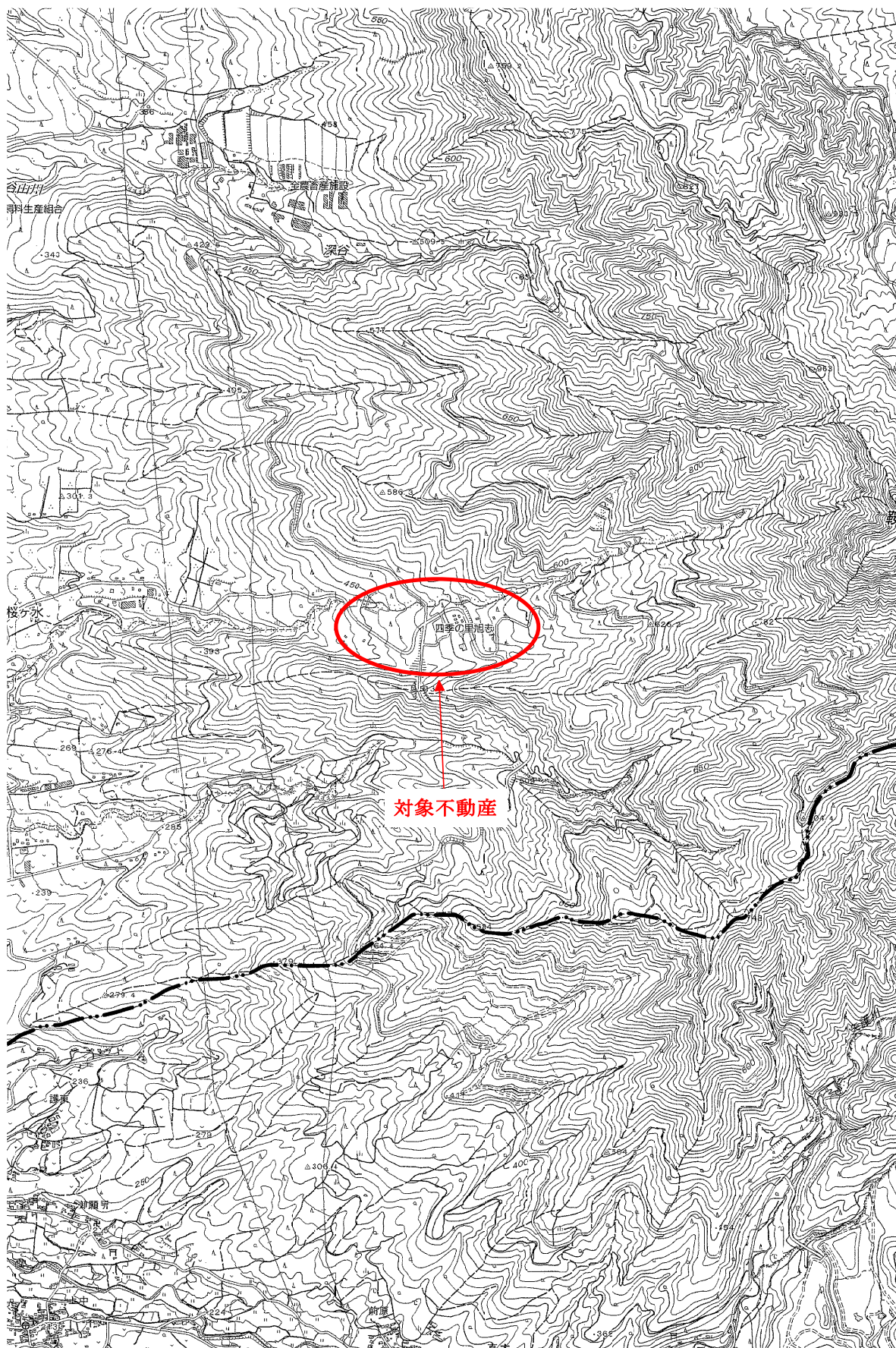
17. その他

現地見学会は行いませんので、物件位置図等により、現地を確認してください。

なお、稼働中の施設であり、現地確認の際には迷惑にならないようご配慮ください。

添 付 資 料

- 位置図
- 公図
- 建物配置図
- 建物概要
- 現況写真



1 : 25,000相当

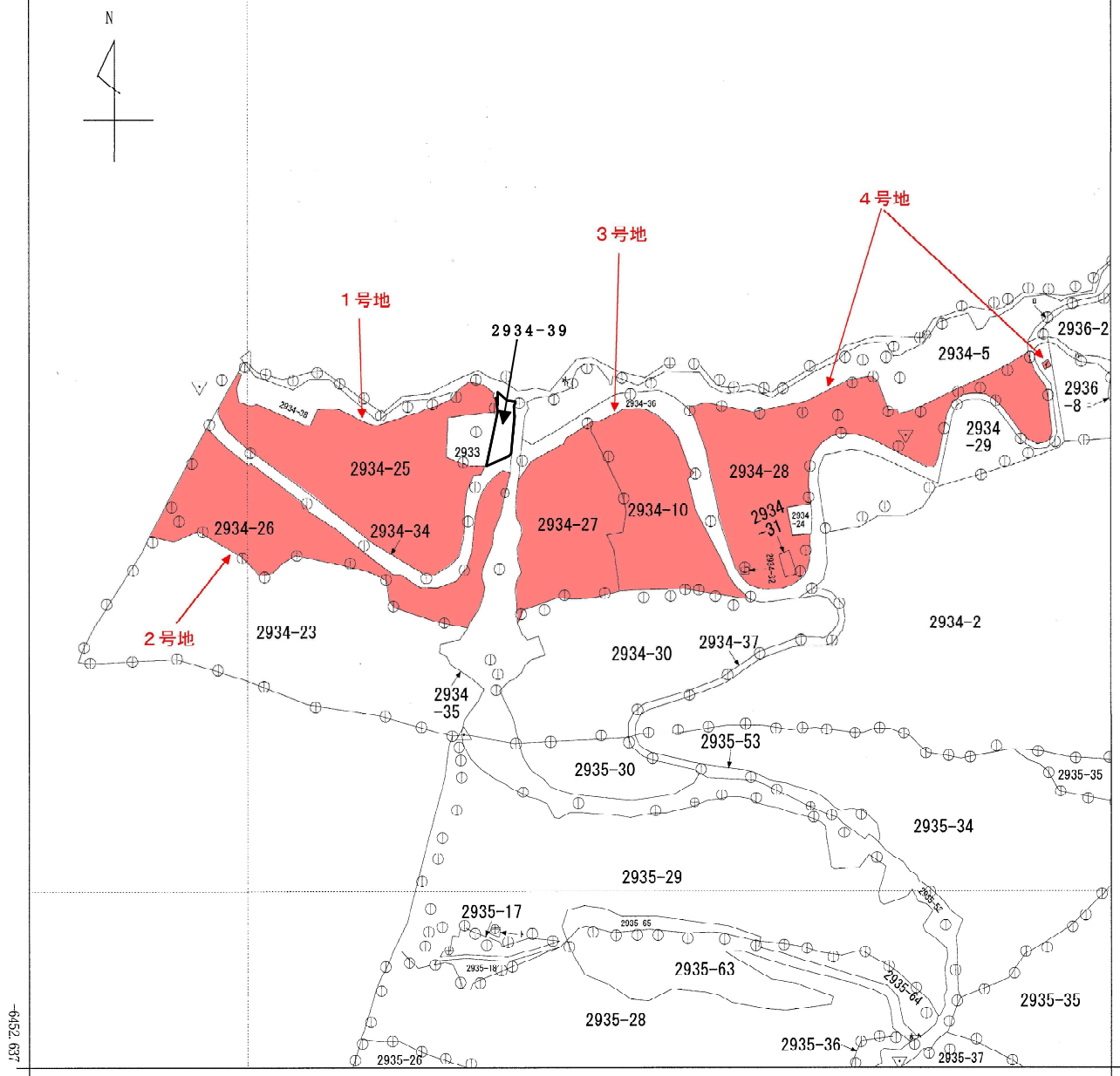
位置図

イ 2934-33 ハ 2936-9 ホ 2935-66 ト 2935-16
 □ 2936 10 ニ 2936 9 ヘ 2935-67

(座標値種別：測量成果)

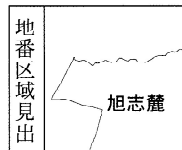
-7751.507

-5192.637



-9001.507 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省が公表した座標補正パラメータ(hisaikihon_H28kumamoto_BL.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在					地 番		2934番27			
出 力 尺 寸	1/5000		精 度 区 分	乙二	座標系番号又は記号	Ⅱ	分類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日	平成20年3月					備 付 年 月 日 (原図)	平成21年11月16日		補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

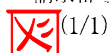


令和4年10月3日
 熊本地方法律局阿蘇大津支局
 登記官

豊永忠臣



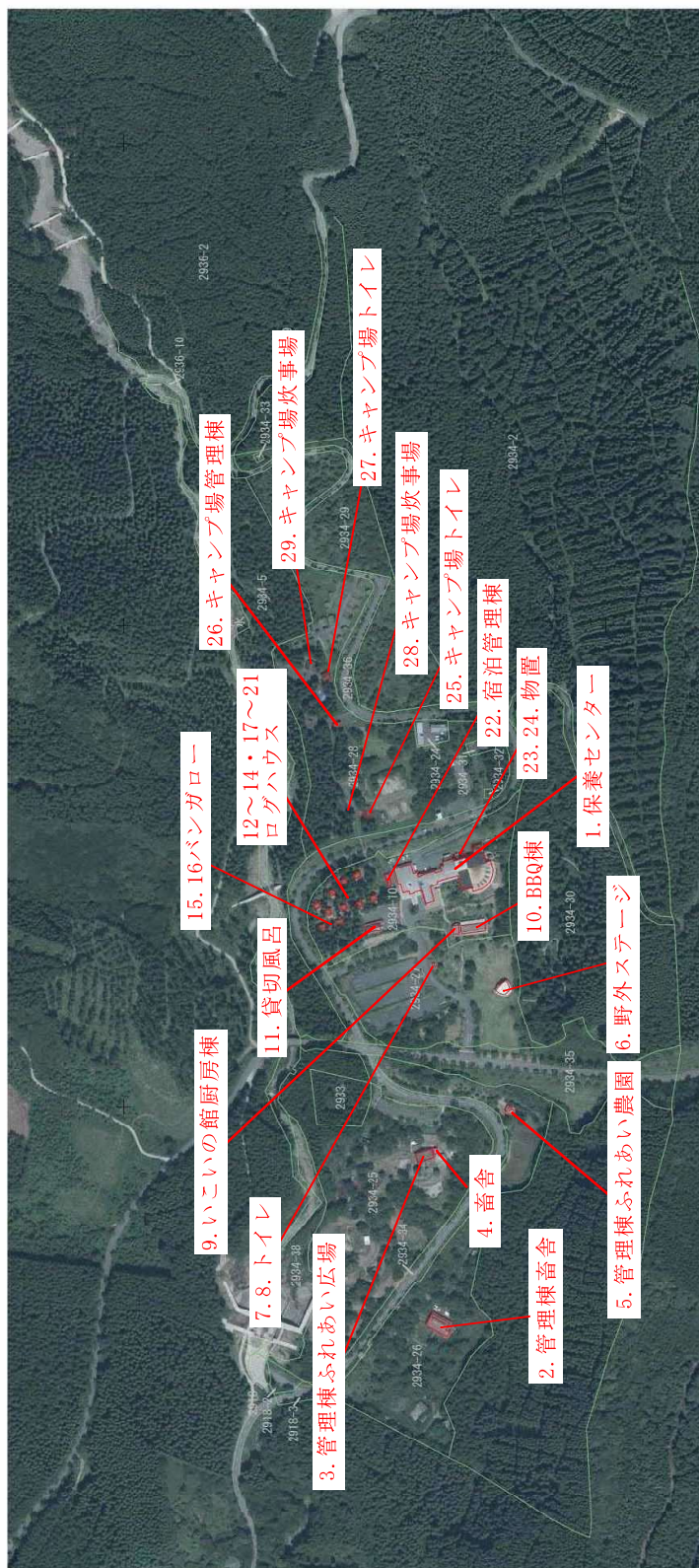
請求番号：9-1



建物配置図

航空写真位置図 S=1:5000

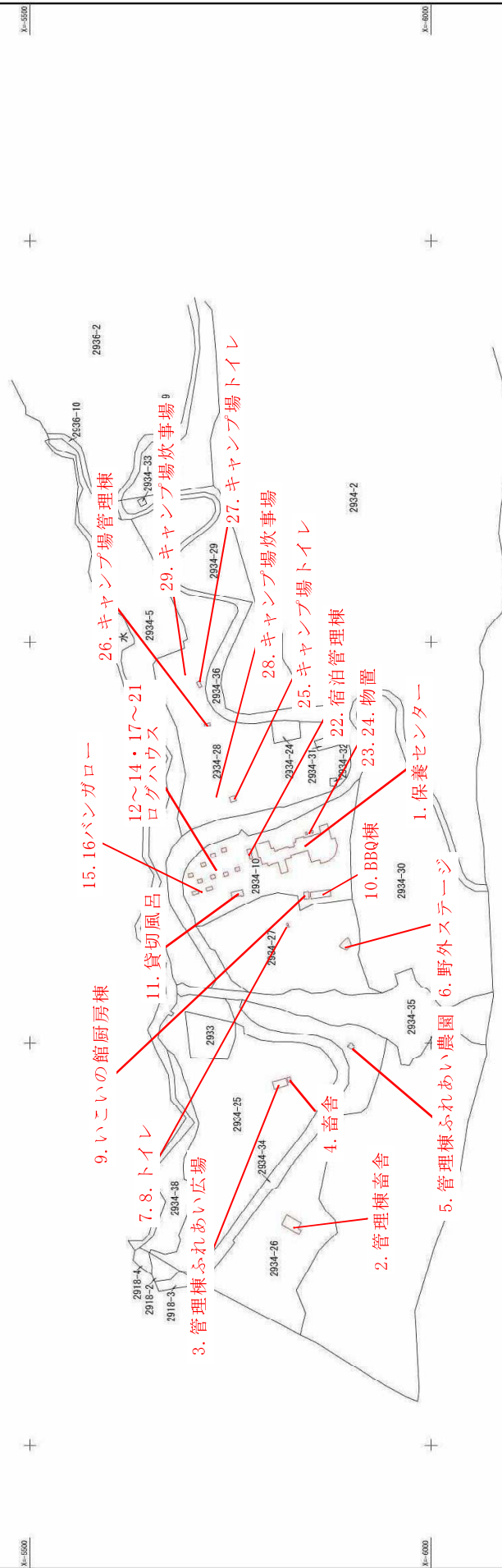
菊池市旭志麓地内



建物配置図

建物位置図 S=1:5000

菊池市旭志麓地内



建物 1

(1) 対象建物の概要	築約 28 年程経過した保養センター
(2) 種類・構造	保養センター・鉄骨鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
(3) 建築年月日等	平成 7 年 6 月 28 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約 12 年程度
(5) 延床面積	2,635.51 m ² (1階2,548.03m ² 、2階87.48m ²)
(6) 部分的概要	躯体；鉄筋コンクリート造 屋根；ガルバリウム鋼板 外壁；コンクリート打放し、サイディング等 設備；電気、空調、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	屋内プール天井に雨洩り、食堂室天井に雨染み痕が認められる。屋根や設備等が老朽化し、修繕の必要箇所が存する。室内の保守管理状況は概ね普通
(9) 現況の利用状況	管理棟 (1階；事務所、厨房、広間等、2階；機械室) プール及び大浴場は営業していない。 温泉は、平成31年3月19日に利用廃止届あり。
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	目視から判断して、飛散性アスベスト等の有害物質の使用は特段みられない。
(12) その他	プールの利用休止 (令和2年8月) 設備不良等から大浴場の利用休止 (令和3年11月)

建物 2

(1) 対象建物の概要	築約 28 年程経過した管理棟 (畜舎)
(2) 種類・構造	管理棟畜舎・木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 7 年 3 月 30 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	概ね耐用年数満了
(5) 延床面積	302.83 m ²
(6) 部分的概要	躯体；木造 屋根；大波スレート 外壁；板張等 設備；電気、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 保守管理状況は劣り、全体的観察は劣る。
(8) 保守管理状況	現在使用はなく、放置されている。 室内クロスの剥離、汚濁、シャッターの損傷等が見られる。
(9) 現況の利用状況	以前は畜舎として利用され、現在は未利用。
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成 18 年 9 月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量 0.1 重量% 超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材等に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物 3

(1) 対象建物の概要	築約 28 年程経過した管理棟（ふれあい広場）
(2) 種類・構造	管理棟ふれあい広場・木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 7 年 3 月 30 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約 2 年程度
(5) 延床面積	161.00 m ²
(6) 部分的概要	躯体；木造（丸太組） 屋根：化粧スレート 外壁；加工済ログ、杉板張等 設備；電気、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 全体的観察は概ね普通
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	事務室、待合室等
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成 18 年 9 月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量 0.1 重量% 超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材等に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物 4

(1) 対象建物の概要	築約 28 年程経過した畜舎（ふれあい広場）
(2) 種類・構造	畜舎・コンクリートブロック・木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 7 年 3 月 30 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	不明
(5) 延床面積	24.00 m ²
(6) 部分的概要	躯体； 屋根： 外壁； 設備；
(7) 全体的観察品等	
(8) 保守管理状況	
(9) 現況の利用状況	畜舎
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	不明
(12) その他	特になし

建物 5

(1) 対象建物の概要	築約 28 年程経過した管理棟（ふれあい農園）
(2) 種類・構造	管理棟ふれあい農園・木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 7 年 3 月 30 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	概ね耐用年数満了
(5) 延床面積	34.39 m ²
(6) 部分的概要	躯体；木造 屋根；カラー鉄板 外壁；板張等 設備；電気、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 保守管理状況は劣り、全体的観察は劣る。
(8) 保守管理状況	建具、縁側等が取り外され放置された状態にある。 保守管理状況は、劣る
(9) 現況の利用状況	以前は管理棟として利用され、現在放置されている。
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成 18 年 9 月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量 0.1 重量％超の建材禁止以前の建築物であり、石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物 6

(1) 対象建物の概要	築約 21 年程経過した野外ステージ
(2) 種類・構造	野外ステージ・鉄筋コンクリート鉄骨造張力膜屋根平屋建
(3) 建築年月日等	平成 14 年 3 月 29 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約 9 年
(5) 建築面積	124.72 m ²
(6) 部分的概要	躯体；鉄骨造 屋根；幕張 外壁；コンクリート打放し 設備；電気、音響等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 全体的観察はやや劣る
(8) 保守管理状況	音響設備等の劣化が見られる。 保守管理状況は、劣る
(9) 現況の利用状況	野外ステージ
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	目視から判断して、飛散性アスベスト等の有害物質の使用は特段みられない。
(12) その他	特になし

建物 7

(1) 対象建物の概要	築約 27 年程経過したトイレ
(2) 種類／構造	便所／鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
(3) 建築年月日等	平成 8 年 4 月 19 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	不明
(5) 延床面積	4.44 m ²
(6) 部分的概要	躯体； 外壁； 設備； 屋根；
(7) 全体的観察品等	
(8) 保守管理状況	
(9) 現況の利用状況	トイレ
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	不明
(12) その他	特になし

建物 8

(1) 対象建物の概要	築約 27 年程経過したトイレ
(2) 種類／構造	便所／鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
(3) 建築年月日等	平成 8 年 4 月 19 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	不明
(5) 延床面積	4.44 m ²
(6) 部分的概要	躯体； 外壁； 設備； 屋根；
(7) 全体的観察品等	
(8) 保守管理状況	
(9) 現況の利用状況	トイレ
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	不明
(12) その他	特になし

建物 9

(1) 対象建物の概要	築約 25 年程経過した厨房棟 (いこいの館)
(2) 種類・構造	いこいの館厨房棟・木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 9 年 9 月 9 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約 3 年
(5) 延床面積	約 52.12 m ²
(6) 部分的概要	躯体；木造 屋根；ガルバリウム鋼板折板 外壁；サイディングボード等 設備；電気、空調、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 全体的観察はやや劣る
(8) 保守管理状況	外壁の損傷（割れ）、扉ガラスの割れ等が見られる。 保守管理状況は、やや劣る
(9) 現況の利用状況	調理室、物置等
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成 18 年 9 月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量 0.1 重量% 超の建材禁止以前の建築物である。
(12) その他	特になし

建物10

(1) 対象建物の概要	築約 25 年程経過した B B Q 棟
(2) 種類・構造	B B Q 棟・鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 9 年 9 月 9 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約 5 年
(5) 延床面積	204.97 m ²
(6) 部分的概要	躯体；鉄骨造 屋根；ガルバリウム鋼板折板 外壁；コンクリートブロック 設備；電気、電灯他
(7) 全体的観察品等	全体的観察は普通
(8) 保守管理状況	保守管理状況は、普通
(9) 現況の利用状況	B B Q ハウス
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	目視から判断して、飛散性アスベスト等の有害物質の使用は特段みられない。
(12) その他	特になし

建物11

(1) 対象建物の概要	築約19年程経過した貸切風呂
(2) 種類・構造	公衆浴場・鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成16年4月27日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約21年
(5) 延床面積	102.89㎡
(6) 部分的概要	躯体；鉄筋コンクリート造 屋根；フッ素鋼板 外壁；モルタル刷毛引き仕上、磁器タイル貼り等 設備；電気、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 全体的観察は普通
(8) 保守管理状況	外壁に一部クラック等が見られるが、概ね経年相応 保守管理状況は、普通
(9) 現況の利用状況	貸切風呂、トイレ
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	目視から判断して、飛散性アスベスト等の有害物質の使用は特段みられない。
(12) その他	特になし

建物12

(1) 対象建物の概要	築27年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成8年4月1日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約3年
(5) 延床面積	37.26㎡ (1階24.84㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造（丸太組） 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、杉板張等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物13

(1) 対象建物の概要	築27年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成8年4月1日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約3年
(5) 延床面積	37.26㎡ (1階24.84㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造（丸太組） 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、杉板張等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物14

(1) 対象建物の概要	築27年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成8年4月1日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約3年
(5) 延床面積	37.26㎡ (1階24.84㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造（丸太組） 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、杉板張等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物15

(1) 対象建物の概要	築21年程経過したバンガロー
(2) 種類・構造	バンガロー・木造スレート葺平家建
(3) 建築年月日等	平成14年3月29日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約9年
(5) 延床面積	32.00㎡
(6) 部分的概要	躯体；木造 屋根；化粧スレート 外壁；板張等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物16

(1) 対象建物の概要	築21年程経過したバンガロー
(2) 種類・構造	バンガロー・木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成14年3月29日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約9年
(5) 延床面積	32.00㎡
(6) 部分的概要	躯体；木造 屋根；化粧スレート 外壁；板張等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物17

(1) 対象建物の概要	築26年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成9年3月28日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約4年
(5) 延床面積	38.90㎡(1階26.48㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造(丸太組) 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、漆喰仕上げ等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物18

(1) 対象建物の概要	築26年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成9年3月28日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約4年
(5) 延床面積	38.90㎡(1階26.48㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造(丸太組) 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、漆喰仕上げ等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物19

(1) 対象建物の概要	築26年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成9年3月28日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約4年
(5) 延床面積	38.90㎡(1階26.48㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造（丸太組） 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、漆喰仕上げ等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物20

(1) 対象建物の概要	築26年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成9年3月28日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約4年
(5) 延床面積	38.90㎡(1階26.48㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造（丸太組） 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、漆喰仕上げ等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物21

(1) 対象建物の概要	築26年程経過したログハウス
(2) 種類・構造	ログハウス・木造スレートぶき2階建
(3) 建築年月日等	平成9年3月28日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約4年
(5) 延床面積	38.90㎡(1階26.48㎡、2階12.42㎡)
(6) 部分的概要	躯体；木造(丸太組) 屋根；化粧スレート 外壁；加工済ログ、漆喰仕上げ等 設備；電灯、給排水等
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 経年相応の減耗である。
(8) 保守管理状況	室内の管理状況は普通。屋根等の劣化が見られる。
(9) 現況の利用状況	宿泊施設
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物22

(1) 対象建物の概要	築約25年程経過した宿泊管理棟
(2) 種類・構造	宿泊管理棟・木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成9年12月2日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約3年
(5) 延床面積	約53.15㎡
(6) 部分的概要	躯体；木造 屋根；化粧スレート 外壁；サイディングボード等 設備；電気、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 全体的観察はやや劣る
(8) 保守管理状況	トイレ及びシャワー等の設備の不具合が見られる。 屋根等の劣化が見られる。 保守管理状況は、やや劣る
(9) 現況の利用状況	ランドリー室、シャワー室、倉庫等
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材等に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物23

(1) 対象建物の概要	築約 28 年程経過した物置
(2) 種類／構造	物置／コンクリートブロック木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 7 年 6 月 28 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	不明
(5) 延床面積	6.20 m ²
(6) 部分的概要	躯体； 外壁； 設備； 屋根；
(7) 全体的観察品等	
(8) 保守管理状況	
(9) 現況の利用状況	物置
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	不明
(12) その他	特になし

建物24

(1) 対象建物の概要	築約 28 年程経過した物置
(2) 種類／構造	物置／コンクリートブロック木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成 7 年 6 月 28 日新築
(4) 経済的残存耐用年数	不明
(5) 延床面積	6.20 m ²
(6) 部分的概要	躯体； 外壁； 設備； 屋根；
(7) 全体的観察品等	
(8) 保守管理状況	
(9) 現況の利用状況	物置
(10) 耐震基準	昭和 56 年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	不明
(12) その他	特になし

建物25

(1) 対象建物の概要	築約27年程経過したキャンプ場トイレ
(2) 種類／構造	便所／鉄筋コンクリート木造スレートぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成8年4月19日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約8年
(5) 延床面積	45.50㎡
(6) 部分的概要	躯体；木・鉄筋コンクリート造 屋根；化粧スレート 外壁；コンクリート打放し 設備；電灯、給排水他
(7) 全体的観察品等	全体的観察は普通
(8) 保守管理状況	保守管理状況は、普通
(9) 現況の利用状況	便所
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であるが、屋根材は比較的新しく、修繕等が行われたものと思われる。
(12) その他	特になし

建物26

(1) 対象建物の概要	築約27年程経過した管理棟（キャンプ場）
(2) 種類・構造	キャンプ場管理棟・木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
(3) 建築年月日等	平成8年5月14日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約1年
(5) 延床面積	26.49㎡
(6) 部分的概要	躯体；木造 屋根；カラー鉄板 外壁；下見板張り 設備；電気、空調、給排水他
(7) 全体的観察品等	概ね標準的な部材である。 全体的観察はやや劣る
(8) 保守管理状況	窓ガラスの割れ、老朽化等がみられる。 保守管理状況は、劣る
(9) 現況の利用状況	物置等
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物27

(1) 対象建物の概要	築約27年程経過したキャンプ場トイレ
(2) 種類／構造	便所／木・鉄筋コンクリート造スレート葺平家建
(3) 建築年月日等	平成8年4月19日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約8年
(5) 延床面積	28.00㎡
(6) 部分的概要	躯体；木・鉄筋コンクリート造 屋根；化粧スレート 外壁；コンクリート打放し 設備；電灯、給排水他
(7) 全体的観察品等	全体的観察は普通
(8) 保守管理状況	屋根の劣化が著しい。小便器の故障等が見られる。
(9) 現況の利用状況	便所
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物28

(1) 対象建物の概要	築約27年程経過したキャンプ場炊事場
(2) 種類／構造	場炊事場／木・鉄筋コンクリート造スレート葺平家建
(3) 建築年月日等	平成8年5月14日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約8年
(5) 延床面積	約65.00㎡ ※概測による
(6) 部分的概要	躯体；木・鉄筋コンクリート造 屋根；化粧スレート 外壁；コンクリート打放し 設備；電灯、給排水他
(7) 全体的観察品等	全体的観察は普通
(8) 保守管理状況	屋根の劣化が著しい。
(9) 現況の利用状況	キャンプ場炊事場
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

建物29

(1) 対象建物の概要	築約27年程経過したキャンプ場炊事場
(2) 種類／構造	場炊事場／木・鉄筋コンクリート造スレート葺平家建
(3) 建築年月日等	平成8年5月14日新築
(4) 経済的残存耐用年数	約8年
(5) 延床面積	約41.00㎡
(6) 部分的概要	躯体；木・鉄筋コンクリート造 屋根；化粧スレート 外壁；コンクリート打放し 設備；電灯、給排水他
(7) 全体的観察品等	全体的観察は普通
(8) 保守管理状況	屋根の劣化が著しい。
(9) 現況の利用状況	キャンプ場炊事場
(10) 耐震基準	昭和56年新耐震基準以後の建物である。
(11) 有害な物質の使用の有無及び状態	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以前の建築物であり、屋根材に石綿を含む可能性がある。
(12) その他	特になし

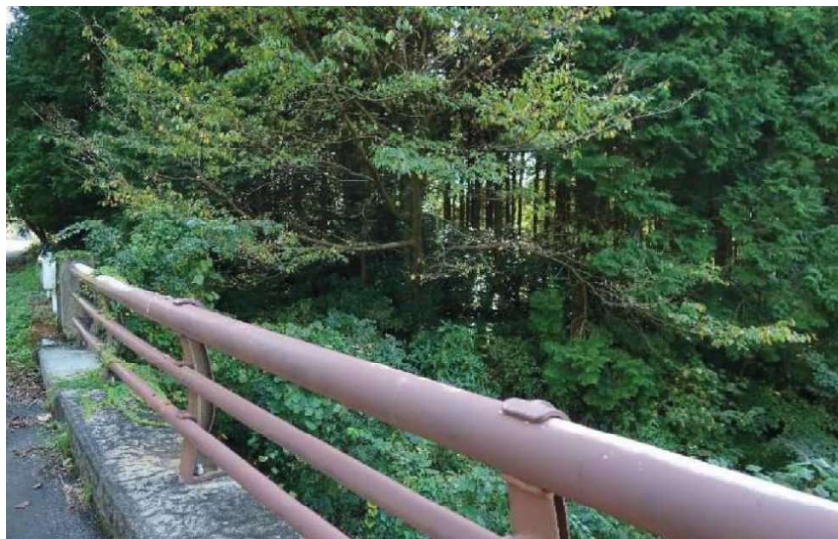


1 号地

近 景
(南西方より)



近 景
(南東方より)

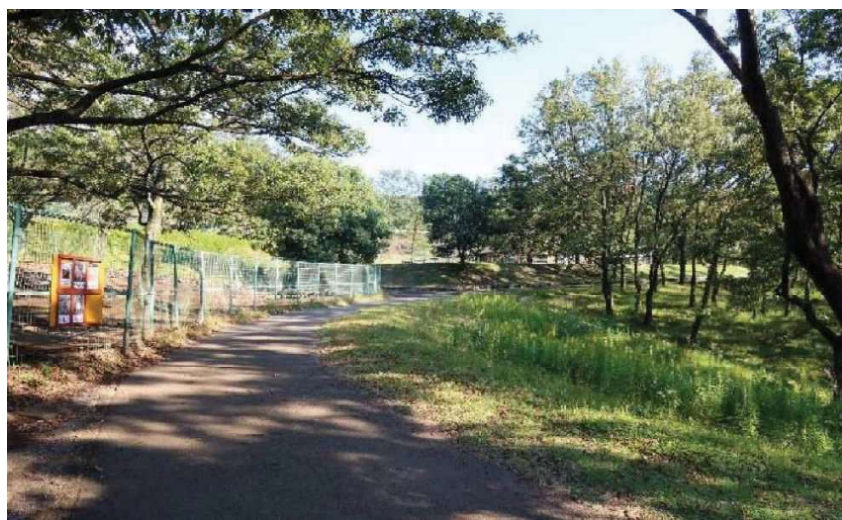


近 景
(北東方より)

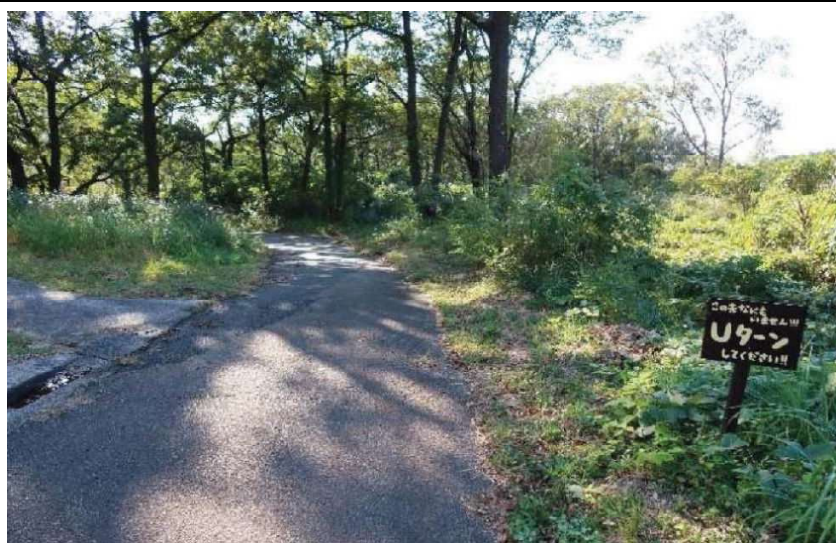


1 号地

ふれあい農園



ワラビーエリア周辺



西側内部



2号地

近 景
(南東方より)



近 景
(東方より)



近 景
(北西方より)



2号地

北東側内部



ふれあい農園



畜舎入口



3号地

遠 景
(北西方より)



遠 景
(南西方より)



近 景
(西方より)



3号地

遠景
(北西方より)



駐車場



東側内部



4号地

近景
(南方より)



水道用地
(2934番32)

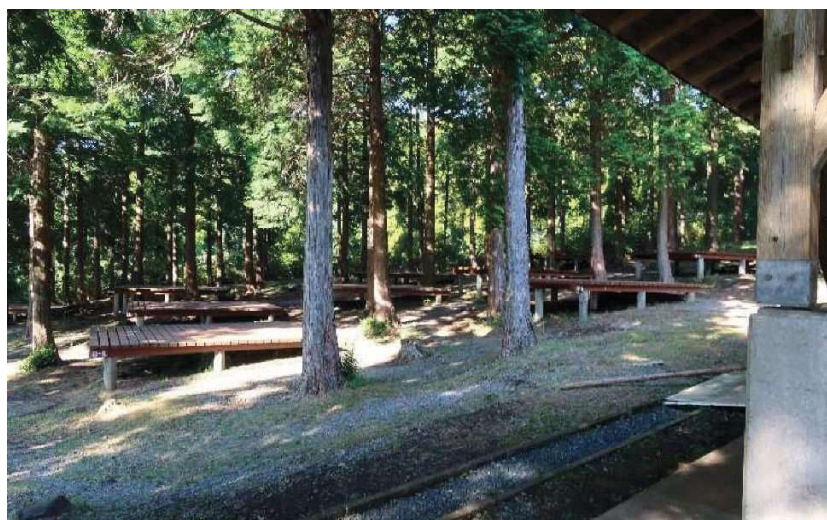


水道用地
(2934番33)



4号地

グループサイト



ウッドデッキサイト



オートサイト



建物1

保養センター



建物2

管理棟畜舎



建物3

管理棟ふれあい広場



建物4

畜舎



建物5

管理棟ふれあい農園



建物6

野外ステージ



建物7

トイレ



建物8

トイレ



建物9

いこいの館厨房棟



建物10

B B Qハウス



建物11

貸切風呂



建物12

ログハウス



建物13

ログハウス



建物14

ログハウス



建物15

バンガロー



建物16

バンガロー



建物17

ログハウス



建物18

ログハウス



建物19

ログハウス



建物20

ログハウス



建物21

ログハウス



建物22

宿泊管理棟



建物23

物置



建物24

物置



建物25

キャンプ場トイレ



建物26

キャンプ場管理棟



建物27

キャンプ場トイレ



建物28

キャンプ場炊事等



建物29

キャンプ場炊事等



建物1（内部）

フロント周辺



建物1（内部）

和室23



建物1（内部）

ゆり



建物1（内部）

くらだけテラス



建物1（内部）

大浴場



建物1（内部）

室内プール



建物2（内部）

管理棟畜舎



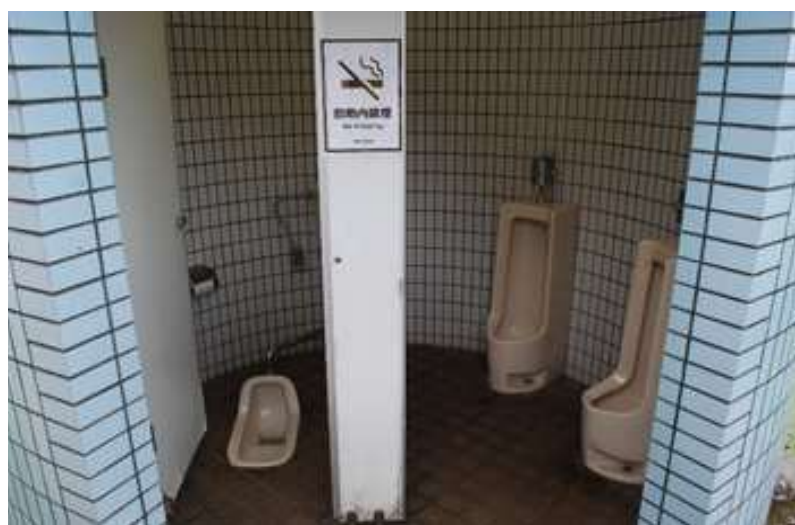
建物3（内部）

管理棟ふれあい広場



建物5（内部）

管理棟ふれあい農園



建物7（内部）

トイレ



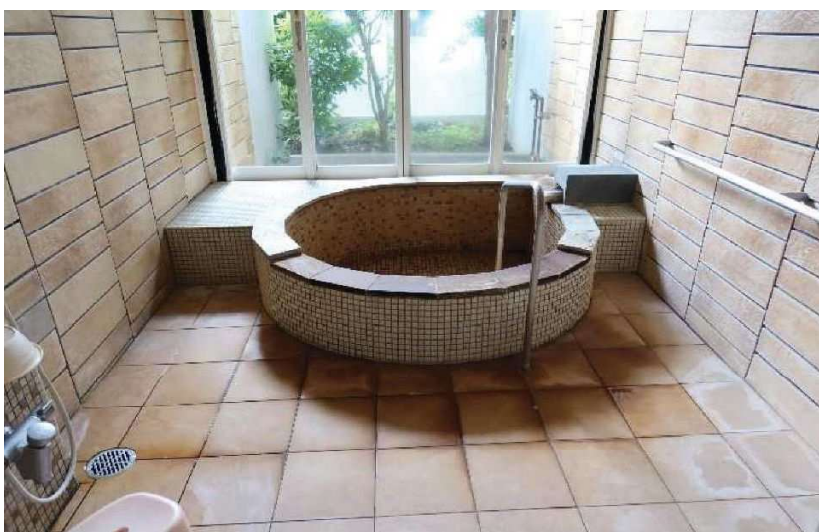
建物8（内部）

トイレ



建物9（内部）

いこいの館厨房棟



建物11（内部）

貸切風呂



建物12（内部）

ログハウス



建物15（内部）

バンガロー



建物17（内部）

ログハウス



建物22（内部）

宿泊管理棟



建物26（内部）

キャンプ場管理棟



建物27（内部）

キャンプ場トイレ



建物28（内部）

キャンプ場炊事場